2　試験日
　1級学科試験　　平成25年9月1日（日）
　1級実地試験　　平成25年12月1日（日）
　2級学科試験・実地試験　平成25年11月17日（日）(学科試験と実地試験は同一日に行う)
3　試験地
　1級学科試験
　　札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇（※近郊都市を含む）
　1級実地試験
　　札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇（※近郊都市を含む）
　2級学科試験・実地試験
　　札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇（※近郊都市を含む）
4　受験手数料
　1級学科試験　10,400円
　1級実地試験　10,400円
　2級学科試験・実地試験　10,400円（学科試験又は実地試験のみを受験する場合　5,200円）
5　試験実施機関　国土交通大臣指定試験機関　一般財団法人　全国建設研修センター
6　受検申込方法　書面申請による。(受検申請書類等を簡易書留郵便で一般財団法人全国建設研修センターへ郵送)
7　申込受付期間
　1級学科試験　平成25年5月20日（月）～6月3日（月）
　1級実地試験　平成25年5月20日（月）～6月3日（月）(受験資格⑵のロの者)
　2級学科試験・実地試験　平成25年5月20日（月）～6月3日（月）
8　申込書類
⑴　一般財団法人全国建設研修センター指定の受検申請書類及び受験申込書
⑵　住民票の抄本又はそれに代わる書面
⑶　写真1枚（縦4.5㎝×横3.5㎝　申請前の6箇月以内に撮影したもの）
⑷　受験手数料郵便振替払込受付証明書
⑸　学校卒業証明書又は卒業見込み証明書（受検資格による）
⑹　受検資格に応じ必要な資格証明書（2級造園施工管理技術検定合格証明書の写し、技術士試験第二次試験合格証又は技術士登録証の写し、専任の主任技術者経験証明添付書類等）
9　「申込用紙及び受験の手引」の取扱い
⑴　平成25年5月1日（水）から1部600円で、一般財団法人全国建設研修センター及び全国の委託機関にて販売する。(全国の委託機関については、一般財団法人全国建設研修センターに問い合わせのこと)
⑵　郵送請求の場合は、1部600円（送料別）を現金書留にて、級別、部数、造園試験と明記の上、一般財団法人全国建設研修センターに請求のこと。
⑶　コールセンター並びにインターネットによる請求も可、詳細は一般財団法人全国建設研修センターのホームページ（http://www.jctc.jp/）参照のこと。
10　申込書類提出先　一般財団法人全国建設研修センター造園試験課　〒187―8540　東京都小平市喜平町2―1―2　電話番号042―300―6866
11　合格発表
　1級学科試験　平成25年10月10日（木）
　1級実地試験　平成26年3月5日（水）
　2級学科試験・実地試験　平成26年3月5日（水）
　以上について、合格者に一般財団法人全国建設研修センターから文書で通知する。

　また、一般財団法人全国建設研修センターで全地区の合格者の受験番号を掲示するほか、国土交通省各地方整備局、同北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局等において当該地区で受験した合格者の受験番号を掲示する。並びに、一般財団法人全国建設研修センターのホームページ（http://www.jctc.jp/）で2週間、合格者の受験番号を公表する。
12　その他　試験の詳細については、一般財団法人全国建設研修センターの発行する「受験の手引」又は一般財団法人全国建設研修センターのホームページ（http://www.jctc.jp/）を参照のこと。

**平成25年度1級建設機械施工技術検定・2級建設機械施工技術検定の学科試験及び実地試験の実施について**

　平成25年度1級建設機械施工技術検定・2級建設機械施工技術検定の学科試験及び実地試験の実施について、施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

　平成25年1月9日　　国土交通大臣　太田　昭宏

1．試験実施機関　一般社団法人日本建設機械施工協会
2．受検資格
⑴　学歴又は資格と必要な実務経験年数
　①　学科試験
　1級建設機械施工技術検定

| 学歴又は資格 | 必要とする実務経験年数 | |
|---|---|---|
| | 指定学科 | 指定学科以外 |
| 大学卒業後 | 3年以上 | 4年6月以上 |
| 短期大学<br>高等専門学校卒業後 | 5年以上 | 7年6月以上 |
| 高等学校卒業後 | 10年（8年）以上 | 11年6月（9年6月）以上 |
| 2級（建設機械）合格者（高等学校卒業後） | 次のいずれかに該当<br>①　2級の種別の一つの経験が2年以上で、他の種別の経験を通算して8年（6年）以上<br>②　同上の経験が1年6月以上2年未満で、他の種別の経験を通算して9年（7年）以上<br>③　2級合格後5年（3年）以上 | 次のいずれかに該当<br>①　2級の種別の一つの経験が3年以上で、他の種別の経験を通算して9年（7年）以上<br>②　同上の経験が2年3月以上3年未満で、他の種別の経験を通算して10年6月（8年6月）以上<br>③　2級合格後5年（3年）以上 |
| 2級（建設機械）合格者（上記学歴によらない場合） | 次のいずれかに該当<br>①　2級の種別の一つの経験が6年以上で、他の種別の経験を通算して12年（10年）以上<br>②　同上の経験が4年以上6年未満で、他の種別の経験を通算して14年（12年）以上<br>③　2級合格後5年（3年）以上 | |
| 上記以外 | 15年（13年）以上 | |